

新米のおいしい季節になりました。もう食べられましたか。そのまま食べても美味しいですが、手で握っておむすびにするとさらに美味しさがアップするように感じます。お天気の良い日におむすびを持って紅葉狩りに行きたいです。

さて、今月も倫理委員会からのお知らせがあります。「倫理事案の相談窓口」が出来ました。気になることがありましたら、ひとりで悩まず、相談窓口にご連絡ください。倫理事案が起きた場合の相談方法・窓口・対応は以下の通りとなります。よろしくお願ひ致します。

<相談方法>

「倫理事案報告・申し出書」を郵送、FAX、メールで相談窓口へ提出して下さい。「倫理事案報告・申し出書」は、県士会ホームページ「作業療法士会について」の「倫理関連情報」のページよりダウンロードできます。

<相談窓口>

郵送：〒950-0872 新潟県新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301

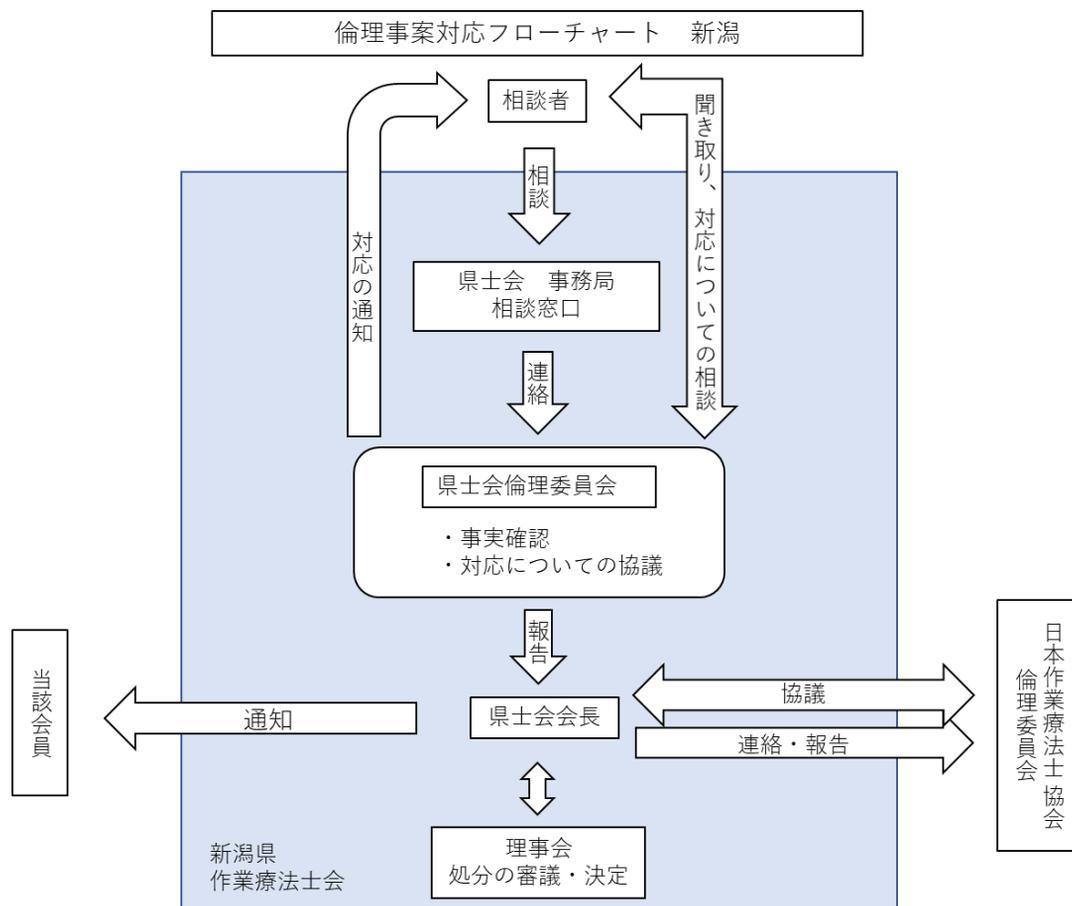
公益社団法人 新潟県作業療法士会 事務局

FAX：025-384-0018

Mail：ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

<相談の対応>

対応は下図のフローチャートの流れとなります。必要に応じて、日本作業療法士協会とも相談していきます。



※戒告、譴責、退会処分の場合は、決定（最終）通知をもって処分
※除名の場合は、総会での審議・決定後の最終通知をもって処分

問い合わせ先：新潟県作業療法士会 倫理委員会

委員長 松下 裕 (a.ri.gh.reha@aiko.or.jp)